

化学物質総合情報提供システム（CHRIP）における
化審法官報公示整理番号に対応する CAS 番号の関連づけの見直しについて

平成 23 年 1 月 31 日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
化学物質管理センター

製品評価技術基盤機構は、化審法に基づく官報公示整理番号（以下「化審法番号」という）と CAS 番号との対応リスト（約 5 万件）を作成し、当機構の化学物質総合情報提供システム（CHRIP）に反映してきました。平成 22 年 12 月 1 日には、経済産業省の行った「化審法に基づく官報公示整理番号と CAS 番号との照合に当たっての情報提供依頼」において寄せられた情報に基づく、化審法番号と CAS 番号との対比表（以下「対比表」という）が当機構のホームページに公開されたことに併せ、この結果も CHRIP に掲載したところです。

また、当機構では、3 月末を目途に化審法製造（輸入）実績等届出システム向けの対比表も併せて整備中であり、CHRIP においても、本システムとの整合も含め、全般的な見直しを行うため、今回一部データを削除しました。これらのデータにつきましては、確認の後、3 月末までに順次掲載していきますので、ご利用に際してはご注意くださいようお願いいたします。

利用者の皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

（問い合わせ先）

独立行政法人製品評価技術基盤機構

化学物質管理センター情報業務課 電話番号 03-3481-1811

E-mail : safe@nite.go.jp